※受理日	年	月	月
※整理番号			
※結 果			
※決定番号			

対応化学物質分類名への維持の請求書

年 月 日

大臣 殿

届出者 住 所 〒

(ふりがな) 氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第6条第8項の規定により、 次の対応化学物質分類名を維持することを請求します。

第一種指定化学物質の名称		
号 番 号		
対応化学物質分類名	第	分類

なお、本請求については、以下のとおり、昨年度以前に同様の請求を行い認められた実績があります。

決 定 番 号							

(理由)

別紙のとおり、申請者においては、当該第一種指定化学物質の取扱いに関する情報が秘密として管理されている生産方法その他の事業活動に有用な技術上の情報であって公然と知られていないもの(以下「秘密情報」といいます。)に該当すると考えられます。

備考 1 ※の欄には、記載しないこと。

- 2 号番号の欄には令別表第一における該当する号の番号を記載し、対応化学物質分類名の欄には規則別表における該当する名称を記載すること。
- 3 「決定番号」欄には、請求が認められた際に主務大臣から通知された番号を記載すること。また、 認められた実績がない場合は記載しないこと。
- 4 別紙中の各項目について、事実を証する書類を添付すること。
- 5 請求書及び別紙の用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

	第一種指定化学物質の名称等が開示されることによって、秘密とされる情報が他の事業者等に知られし まう可能性のあることの証明
イ.	第一種指定化学物質が含有する製品の構成、第一種指定化学物質が使用される形態及び秘密とされる 情報の詳細
	請求に係る事業所において製造・加工する製品及び化学品を扱う工程等の状況
ш.	間水に休る事業別において衆垣・加工りる衆四及び化子四を扱り工程寺の仏 仇
ハ.	その他、第一種指定化学物質の名称等が開示されることによって、当該情報が他の事業者に知られて
	しまう特段の事情
O #i	必密として管理されていることの証明
	が出こして自座されていることの証例
П.	従業員等が当該情報を適切に管理する体制を整備していることの証明
	に大乗り、 IIMIR NE MAN AND AND AND AND AND AND AND AND AND A
ハ.	従業員等以外の者が当該情報を扱う場合、秘密保持契約の締結等の措置を講じていることの証明

3. 生産方法その他の事業活動に有用な技術上の情報であることの証明
イ. 秘密とされる情報が事業活動に役立つ技術上の価値を持つと客観的に認められることの証明
ロ. 当該情報が他の事業者等に知られると、請求事業者の競争上の地位が直接に害とされると想定される 事の証明
争り配切
4. 公然と知られていないことの証明
イ. 秘密とされる情報が、文献による公表又は特許の取得等によって既に一般に公開されている場合は、 その状況
ロ. 法令や条例に基づき、当該情報が開示されたことのある場合はその状況
(根拠法令名): 年 月 日
ハ. その他、当該情報が分析等により容易に入手可能な状態に置いていかれないことの証明